

2024年3月4日

保証人各位

医療法人社団慶成会 青梅慶友病院
理事長 大塚太郎

食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

2月23日より当院ホームページや保証人様宛お手紙等にてお知らせして参りました当院従業員向け食堂においての食中毒に関して調査が終了し、調査結果並びに行政処分が確定しましたのでお知らせいたします。入院患者様に食中毒の発生はございませんでしたが、患者様、ご家族様には多大なるご心配、ご迷惑をお掛けしましたこと心より深くお詫び申し上げます。また、現在、厨房全体の稼働を停止していることに伴い、当院調理の食事を楽しみにしていらっしゃった患者様のご期待にお応えできないことを重ねてお詫び申し上げます。2024年3月4日付けで、所轄である西多摩保健所による調査結果が判明し、行政処分の内容が確定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

※ 詳細は以下 URL をご参照ください。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/hodo/saishin/pressshokuhin240304.html>

記

1. 食中毒事故の内容について

2024年2月20日の従業員向けの昼食を食べた複数の従業員に同21日から22日にかけて下痢・嘔吐の症状が見られたため、保健所に連絡の上で指示に従い対応を行いました。その後の保健所による調査の結果、有症状者よりノロウイルスが検出され、食中毒と断定した旨の連絡を受けました。なお、東京都の発表によりますと、詳細な調査の結果、感染者数は46名とのことです。

2. 行政処分の内容

厨房および従業員食堂の営業停止3日間（3月4日から6日まで）

3. 対応・対策について

この度の事態を重く受け止め、保健所と連携の上、指導に基づき再発防止の取り組みを徹底いたします。なお、食中毒の疑いを把握して以降、従業員向けの調理を停止しております。また、保健所の調査・指導の結果、患者様と従業員向けの食事を同一空間の厨房で調理しているとの理由により2月29日より厨房での患者様向け食事の調理も停止しております。厨房の消毒および再発防止策を講じた上で、3月7日を目途に厨房を再稼働する予定であります。

以上